

評価対象

事務事業名	資金管理	開始年度	平成 14 年度
所属	会計室資金管理担当	種別	—
所管課長	会計室会計室長		
基本政策	Ⅳ 実現をめざして		
政策名	(31) 経営力を強化し、諸施策を着実に推進する		
施策名	① 資源の効率的・効果的な活用による行政経営の推進		

事業概要

事業の目的	区民の貴重な財産である公金等を安全かつ効率的に管理運用し、区の財政運営の一翼を担います。
事業の対象	区が保管する歳計現金、歳入歳出外現金、基金に属する現金の管理運用。
事業の概要	<p>会計管理者が管理する歳計現金、歳入歳出外現金、基金に属する現金の管理運用は、毎年度作成する公金管理運用計画に基づき行っています。計画策定にあたっては、安全かつ効率的な運用を担保するため、毎年度、公認会計士、アナリスト等、経済・金融についての知識を有する外部の専門家3名を港区公金管理アドバイザーに委嘱し、助言を受けています。</p> <p>[公金アドバイザー会議] ① 年2回開催（臨時開催の可能性あり） ② 金融機関の選別・経営状況の分析、金融商品の選択、直近の経済情勢等について助言</p> <p>[公金管理運用委員会（内部会議）] ① 年1回 ② アドバイザーの助言を経て調査、審議、計画の決定</p>
根拠法令等	地方自治法、地方財政法、港区公金管理運用委員会設置要綱、港区公金管理アドバイザー設置要綱、港区公金管理運用方針

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	<p>預金の全額保護の特例が平成8年から段階的に終了し、平成14年4月1日から定期預金等は全額保護の対象外となりました。そのような状況の中、区民の貴重な財産である公金を安全かつ効率的に管理するにあたり、万全を期するため金融の専門家の方々によるアドバイスの制度を新たに創設しました。アドバイザーの皆様には、金融機関の選別や金融商品の選択、危機管理の対応等、公金の安全を守ることにつきまして忌憚のない指導と助言をいただいています。また、低金利（マイナス金利）になってからは運用の年限等細部に至るまで助言をいただき、その内容を公金管理運用委員会にも報告をしています。</p>		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)			
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)			
①事業継続の必要性			
①事業継続の必要性評価の理由	<p>(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか)</p> <p>平成28年2月から日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的緩和」政策が導入され、預金での公金の運用が難しくなっています。アドバイザーの方々からの意見や助言を基に新たな運用を模索しています。</p>		

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	基金利子額（千円）			指標2	預金利子額（千円）			指標3	基金における債券の割合（％）		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	107,905	84,724	78.5%	平成29年度	1,407	728	51.7%	平成29年度	38	39	102.6%
平成30年度	115,181	90,429	78.5%	平成30年度	1,204	1,036	86.0%	平成30年度	52	50	96.2%	
令和元年度	115,707	—	—	令和元年度	918	—	—	令和元年度	52	—	—	

指標から見た事業の成果
 公金の管理運用については、安全第一に効率的な運用を行っていますが、日本銀行のマイナス金利政策が続いており基金利子額、預金利子額ともに達成率は低い状況です。低金利が続く中、外部の専門家（公認会計士、金融アナリスト）を活用し、公金管理運用委員会の審議を経て、金融情勢を見据えた運用を行っています。
 ※利子額の当初予定は予算書の額、実績は決算書の額としています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		

②事業の効果性評価の理由
 （事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か）
 日本銀行のマイナス金利政策が続く超低金利の環境において、利率の高い債券が償還される状況においても、安全性を充分考慮しつつ少しでも効果的な運用ができるようアドバイスを受けており、その結果達成率が上昇及び現状維持となっています。

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳（千円）								決算状況（千円）		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成29年度	165	100%	165	0	0	0	0	0	0	165	164	99%
平成30年度	163	100%	163	0	0	0	0	0	0	163	162	99%
令和元年度	162	100%	162	0	0	0	—	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
 公金管理アドバイザー会議は年2回ですが、参考として情報提供いただくことや相談を受けてもらうこと、また幅広いご意見をもらってまいります。さらに、金融機関の経営状況等についてアドバイスをもらうことで、新たな基準等を作成できリスクの分散ができます。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		

③事業の効率性評価の理由
 （費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか）
 当面続くと想定される低金利の状況下において、金融商品の選択におけるアドバイスを受けることは有益です。また、近年金融機関の不祥事が相次いでおり、その際の対応等についても広くアドバイスを受けています。

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見
 総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。
 ・「拡充」：レベルアップ
 ・「継続」：現状維持
 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む）
 ・「統合」：他事業と統合

ペイオフ解禁により導入された事業ですが、現在は日本銀行のマイナス金利による超低金利環境、地方銀行の合併、金融機関に不祥事等その当時とは異なる多くの問題があります。そのような状況下においても、これまで築き上げてきた財政基盤を最大限に活用し、多額の資金を安全かつ効率的に管理運用するためには、新たな金融商品への取組み等専門家の意見を聞き、公金管理運用委員会において運用内容の確認と年度ごとの運用計画の検討・決定を行うことが必要です。また、不祥事を起こした金融機関への対応等においても幅広く助言を得ています。資金運用に関する専門部署及び専門的職員ではなく、担当が公金の管理及び運用を行うためには、アドバイザーの助言を得た上で、公金管理運用委員会の決定を経た計画に基づき安全かつ適切な管理運用を行う現在の体制を継続することは適切です。